

北九州市立地適正化計画の軽微な変更 理由書

【計画遂行に向けた取組の追加】

1 変更内容

- ・第7章 計画遂行に向けた取組 7-4 都市機能誘導区域で講じる施策（施策 1 都心・副都心、地域拠点における都市機能の整備）に「魚町3丁目2番地区の開発事業」を追加
- ・第8章 防災指針に関する事項 8-6 防災・減災対策の取組施策、スケジュールに「魚町3丁目2番地区の開発事業」を追加

2 変更理由

都市機能誘導区域の小倉都心地区に位置する「魚町3丁目2番地区」は、日本初のアーケード商店街である「魚町銀天街」の一部を構成し、隣接する旦過市場とともに商業機能が集積する地区である。

しかしながら、本地区内には遊休店舗が存在し、商業機能の低下が懸念されている。加えて、老朽化した低層建築物が密集しているため、耐震性や防火機能といった防災上の課題を抱えている。

このような状況を改善し、本地区の防災機能の強化および土地の高度利用による魅力的な市街地への再編を目指し、区画整理と再開発の一体的施行による民間開発事業「魚町3丁目2番地区の開発事業」が計画されている。

この事業は、商業機能を中心とした都市機能の誘導と集約を通じて、街なかの活性化を図るものであり、都市機能誘導区域において新たに講じる施策として位置付ける。

さらに、面的整備事業を推進することにより、市街地の防災性の強化に貢献するものであり、防災・減災対策の取組施策としても追加する。